

佐原税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒287-8555 香取市北1-4-1 TEL 0478(54)1331(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法【マイナンバーカード方式編】

1 必要なもの

①スマホ



②アプリ「マイナポータル」



③マイナンバーカード



④マイナンバーカード受取時に設定した「パスワード」

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードをお忘れの場合(外部サイト)



必要なもの

をご準備の上、2へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザで検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

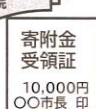
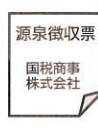
3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

収入等の入力 ▶ 控除の入力



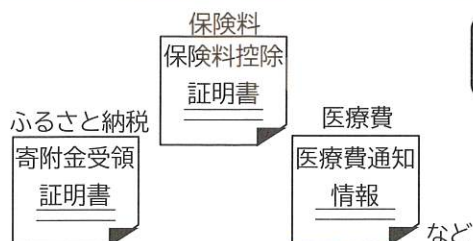
画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

5



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



マイナポータルから
まとめてデータで取得



確定申告書に
自動入力・自動計算

e-Taxで送信

税務署



税理士による無料申告相談・三税申告

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、作成～

期 間	会 場	所 在 地
令和7年2月3日(月) ～ 2月4日(火)	香取市役所本庁 5階大会議室	香取市佐原口2127
令和7年2月5日(水)	小見川市民センターいぶき館 3階304研修室	香取市羽根川38
令和7年2月6日(木)	多古町役場 3階大会議室	多古町多古584
令和7年2月7日(金)	神崎町役場 2階第2会議室	神崎町神崎本宿163
令和7年2月10日(月)	東庄町役場 1階会議室2	東庄町笹川い4713-131
時 間	対 象 者(注1)	そ の 他
午前9時30分から 午後3時30分まで (正午～午後1時を除く) ※ 2月4日(火)は、税理士 による無料相談のみ	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)	○ 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、佐原税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。 ○ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 ○ 正午から午後1時までの間は、昼休みの時間とさせていただきます。申告書の作成指導を行っておりませんので、ご承知ください。

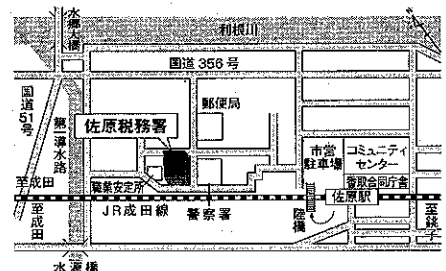
(注)1 以下の申告書を作成される方は、対象となります。佐原税務署へお越しください。

①土地、建物及び株式などの譲渡所得 ②先物取引に係る雑所得 ③贈与税 ④住宅借入金等特別控除適用初年度

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和7年 2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	佐原税務署 1階 大会議室	香取市北1-4-1	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時から午後5時まで
お 持 ち い た だ き た い も の			案 内 図
① マイナンバーカード ※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類 ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類 ② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ③ スマートフォンまたはタブレット ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類			 最寄り駅：JR成田線 佐原駅 徒歩7分

事 前 準 備

- ❶ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。
詳しくは、表面をご覧ください。

入 場 整 理 券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、**長時間お並びいただく場合があります。**
また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、**お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。**
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・ 当日並ばずに事前に取得でき友だち追加はこちらから→

